



令和 7 年 度 三重県職員（カムバック）採用選考 受 験 案 内

選 考 日 令和7年11月9日（日） 又は 令和8年2月1日（日）

受 付 期 間 令和7年9月9日（火）～ 令和8年1月15日（木）

午後5時

三重県

令和7年9月9日

**三重県では、過去に三重県職員として培った知識や能力を生かし、
即戦力として活躍していただける人材を求めています！**

○過去に三重県職員として採用されて一定期間の勤務実績を有する元三重県職員を対象としています。

○61歳（令和8年4月1日時点）までの方を対象としています。

1 職種、採用予定数、職務内容

職 種	採用予定数	職務内容
全職種（※）	各職種 若干名	知事部局、教育委員会、企業庁及び病院事業庁等において、事務または技術的業務に従事します。

※三重県職員としての勤務経験年数が5年以上ある職種（複数ある場合はいずれかひとつを選択）で申し込んでください。

※知事部局が募集している職種に限ります。また、教員、司書、警察職員を除きます。

※欠員状況等により、職種によっては選考を実施しない場合がありますので、受験を希望される場合は、申込前に必ず三重県総務部人事課（059-224-2103）までお問合せください。

2 受験資格

1 昭和39年4月2日以降に生まれた人

2 三重県職員として採用され、退職時点で、申込職種における勤務経験（※）を5年以上有する人

※ 次の期間は勤務経験から除外します。

①休職、停職、休業していた期間

②特別職として勤務していた期間

③会計年度任用職員、臨時的任用職員、任期付職員等として勤務していた期間

3 資格・免許を要する職種で申し込む場合、該当する資格・免許を有する人

4 次のいずれにも該当しない人（該当する人は受験できません）

① 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人以外）

- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 三重県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ⑤ 三重県を、勧奨を受けて退職した人又は早期退職者募集制度を活用して退職した人
- ⑥ 受験申込時において三重県職員退職後1年以内である人
- ⑦ 受験申込時において三重県職員（任期付職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。）である人

※ 日本の国籍を有しない人も受験できます。ただし、「建築」、「獣医師」、「航海士」、「機関士」、「児童福祉司」の職種を受験するには日本の国籍が必要です。

3 試験の日時、会場及び合格者発表

実施時期 ※1	申込期間	日 時 ※2	会 場	合格者の発表
11月 実施	令和7年9月9日（火）～ 令和7年10月23日（木）	令和7年11月9日（日） ※集合時間等は別途お知らせします。	三重県庁（津市広 明町13番地）周辺 施設 ※詳細は別途お知らせします。	令和7年12月 中旬頃（予定） ※合否の結果 は、書面で本人 あてに通知しま す。
2月 実施	令和7年10月24日（金） ～ 令和8年1月15日 （木）午後5時	令和8年2月1日（日） ※同上	同上	令和8年2月下 旬頃（予定） ※同上

※1 試験実施時期は、受験申込日により決定します。

- ・11月実施：令和7年9月9日（火）～令和7年10月23日（木）に受験申込みのあった人
- ・2月実施：令和7年10月24日（金）～令和8年1月15日（木）に受験申込みのあった人

※2 試験当日の連絡先：三重県人事委員会事務局職員課任用班 電話059-224-2932

4 試験の方法

試 験 種 目	配点(点)	基準点	内 容
アピールシート試験	50	10	これまでの職務経験や三重県職員として生かせる知識・能力等についての記述式による筆記試験を行います。※1
人 物 試 験	100	※2	人柄、性格等についての個別面接による試験を行います。※3

○合格者の決定方法について

合格者は、原則として全ての基準点を満たす受験者のうち、総合得点の高い人から順に決定します。

※1 アピールシート試験について

以下の課題を出題します。所定の様式に記述のうえ提出してください。なお、アピールシートの記述内容は、人物試験の参考とします。

(課題)

- ① 三重県職員として従事した期間において培った知識・能力、成果・実績等について、具体的に記述してください。
- ② 三重県職員を退職後の経験から得た知識・能力、成果・実績等を挙げ、再び県職員として従事するにあたり、それらの経験をどのように生かせるかについて、具体的に記述してください。

※2 5段階で評定し、上位4段階に評定されること。(評定結果に応じて配点されます。)

※3 人物試験においては、三重県職員在職時の勤務状況も参考とします。

5 受験手続

区 分	内 容
申込方法	下記のリンク先よりお申込みください。(最終締切：令和8年1月15日(木)午後5時必着) URL : https://logoform.jp/f/wQBRC 【必要書類等(各1部)】 下記の書類を申込先に直接持参するか郵送(簡易書留)してください。 (1)アピールシート(所定様式) ※記入はパソコンまたは手書きのどちらでも構いません。 パソコンの場合は、文字サイズ<u>11ポイント</u>とし、行は追加しないでください。 ※受験番号は空欄としてください。 (2)面接カード(所定様式) ※記入はパソコンまたは手書きのどちらでも構いません。 パソコンの場合は、文字サイズ<u>10ポイント</u>とし、行は追加しないでください。 ※受験番号は空欄としてください。 (3)宣誓事項確認書(所定様式) (4)【資格・免許を要する職種のみ】該当する資格・免許の写し
申込先及び 所定様式 請求先	三重県総務部人事課 人事・コンプライアンス推進班(担当：瀧本、後藤) 〒514-8570 三重県津市広明町13番地(三重県庁3階) 電話 059-224-2103
受付期間 及び時間	令和7年9月9日(火)から令和8年1月15日(木)まで(ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。)の午前8時30分から午後5時まで ※なお、<u>11月実施試験で申し込む場合は、令和7年10月23日(木)中に書類提出をお願いします。</u>

6 試験成績の提供

受験者のうち希望者には、試験成績を提供します。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険の被保険者証、学生証など）を持参のうえ、直接お越しください。

請求できる人	提供内容	提供期間	提供場所
受験者本人	受験者本人の試験種目ごとの得点、総合得点及び総合順位等	合否通知発送日から起算して1年間 (ただし、土曜日、日曜日、祝日及び 年末年始を除く。) 午前8時30分から午後5時まで	三重県総務部人事課 三重県津市広明町13番地 (三重県庁3階)

※基準に満たない試験種目がある場合は、総合順位の提供はありません。

7 採用

- (1) 採用者は試験合格者の中から任命権者が行う面接等により決定します。
- (2) 採用は原則として令和8年4月1日以降の予定です。ただし、欠員状況等により令和8年4月1日より早く採用されることもあります。
- (3) 日本の国籍を有しない人の任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍が必要である」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。（「公権力の行使又は公の意思の形成への参画」に該当する業務例等については、**次の表**を参考にしてください。）

公権力の行使に該当する業務例	公の意思の形成への参画に該当する職
・公益法人の設立許可、立入検査 ・税の賦課、徴収、滞納処分 ・学校法人の設立認可、解散命令 ・食品営業施設の営業停止命令 ・児童福祉施設等への入所措置 ・一般廃棄物処理施設への立入検査 ・農地の転用許可 ・貸金業者への業務停止命令 ・火薬類の製造許可 ・建設業の許可 ・屋外広告物の改善等措置命令 ・補助金等の交付決定	部長級、次長級、課長級等の職のうち、県行政について企画、立案及び決定に参画する職

8 採用時の職種、職級、昇任

- (1) 採用時の職種は、三重県職員としての勤務経験年数が5年以上ある職種で受験者が申込時に選択した職種で採用します。
- (2) 採用時の職級は、原則退職時の職級での採用を基本とします。ただし、退職時の職級が課長級以上の場合は、課長補佐級以下の職級での採用となります。（課長級以上では採用しません。）
- (3) 本県における昇任は、原則以下のとおり行われます。

〔主事・技師級 → 主任級 → 主査級 → 課長補佐級 → 課長級 → 次長級 → 部長級〕

9 給与、勤務時間及び休暇

- (1) 初任給（給料）は、退職時の級号給を基本に、退職後の職務経験等を考慮して決定します。
- (2) この試験に合格し、採用された場合には、「職員の給与に関する条例」の規定による給料及び地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が支給されます。

※61歳に達する年度以後、給料及び諸手当の一部は7割水準となります。

○ 諸手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

次のような諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

- ・地域手当：勤務地に応じて支給。（三重県内は給料月額の 4. 7 %）
- ・扶養手当：扶養親族のある職員に支給。（子 1 人 月額 12, 000 円 等）
- ・住居手当：借家等に住んでいる職員に支給。（最高 月額 28, 000 円）
- ・通勤手当：公共交通機関の運賃相当額等を支給。（1 か月あたり最高 150, 000 円 等）
- ・期末・勤勉手当：1 年間に給料等の 4. 6 月分（採用年は、4 月 1 日の採用の場合約 3. 0 月分）を支給。

（3）勤務時間は 8 時 30 分から 17 時 15 分までの 7 時間 45 分（月曜日～金曜日）です。ただし、職場や職種によっては、異なる場合があります。

（4）年次有給休暇は、1 年につき 20 日（採用年は、4 月 1 日の採用の場合 15 日）あり、このほか特別休暇等があります。

◎ 受験上の注意事項

- （1）本試験の実施にあたっては、受験票の発行はしていませんので留意願います。
- （2）試験日には、筆記用具を持参して、別途お知らせする集合時間に直接試験会場にお越しください。

◎ この試験に関する問い合わせ先

三重県総務部人事課

〒514-8570 津市広明町 13 番地（3 階）

T E L 059-224-2103

受験申込（受験案内掲載）ページ：<https://logoform.jp/f/wQBRC>

二次元コード



【参考】三重県職員（カムバック）採用選考試験に関する Q&A

番号	質問	回答
1	知事部局で採用され、教育委員会事務局で退職しましたが、受験することはできますか？	受験することが可能です。ただし、知事部局が募集している職種に限ります。また、教員、司書、警察職員として採用されている場合は、受験できません。
2	正規職員として在職時、職種変更をしました。どちらの職種も5年以上の勤務経験がありますが、どの職種で受験することができますか？	どちらの職種でも受験することができます。ただし、複数職種で受験することはできません。受験する際は、いずれかひとつを選択して申し込んでください。
3	臨時的任用職員、任期付職員、会計年度任用職員として働いていましたが、この期間を勤務経験年数に含めることはできますか？	三重県職員としての勤務経験年数に含めることはできません。
4	勤務経験から除外される、「休職、停職、休業していた期間」とはどのようなものが該当しますか？	【休職】病気休職、長期自己研修期間の休職等の分限休職発令期間 【停職】停職処分の期間 【休業】育児休業、配偶者同行休業等の期間などが該当します。
5	三重県から別の団体（国、都道府県、市町村、外郭団体、民間企業等）に派遣されていましたが、この期間は勤務経験年数に含めることができますか？	三重県職員としての勤務経験年数に含めることができます。
6	受験することができない、「勧奨を受けて退職した人又は早期退職者募集制度を活用して退職した人」とはどのような人ですか？	職員退職優遇措置要領又は早期退職者募集実施要項に基づき募集期間中に応募して退職手当の優遇措置を受けて退職した人を指します。
7	令和6年度末に退職しましたが、この場合、受験することはできますか？	退職後1年を経過していないため、受験することはできません。令和6年度末（R7.3.31）に退職した場合、令和8年度実施のカムバック選考から受験することができます。
8	過去に三重県職員として採用され5年以上勤務したのち、一度離職して、現在は会計年度任用職員として三重県に勤務しています。この場合、受験することはできますか？	受験することが可能です。受験する際は、三重県職員としての勤務経験年数が5年以上ある職種で申し込んでください。
9	受験資格を満たしている場合、受験すれば誰でも採用されますか？	選考試験の結果によっては、採用されない場合もあります。
10	退職時の職級は主事でしたが、退職後、別の都道府県での勤務経験があります。この場合、どのような職級で採用されますか？	採用する際の職級は、原則退職時の職級での採用を基本としますが、課長級以上での採用は行いません。なお、職級の決定にあたっては、選考試験の結果、三重県退職後の職務経験等を総合的に勘案して決定するため、具体的な職級をお答えすることはできません。

11	退職時の職級は課長級でした。この場合、どのような職級で採用されますか？	採用する際の職級は、原則退職時の職級での採用を基本としますが、課長級以上で退職された場合は課長補佐級以下の職級で採用します。なお、職級の決定にあたっては、選考試験の結果、三重県退職後の職務経験等を総合的に勘案して決定するため、具体的な職級をお答えすることはできません。
12	初任給はいくらになりますか？	初任給の額は、退職時の級号給を基本に、退職後の職務経験等を考慮して個別に決定しますので、具体的な金額をお答えすることはできません。
13	原則令和8年4月1日採用予定ということですが、令和7年度途中から勤務することはできますか？	職種の欠員状況等によっては、令和7年度途中から採用される場合もあります。その際は、個別に調整させていただきます。
14	三重県職員（行政実務経験者）採用選考と併願することはできますか？	いずれの受験資格も満たしている場合は、併願することが可能です。ただし、試験日が重なる場合は、併願することはできません。いずれか一方を選択して受験してください。

三重県職員（カムバック）採用選考 アピールシート

試験種類	職種	受験番号 (※記入不要)	氏 名
カムバック 採用選考			ふりがな

① 三重県職員として従事した期間において培った知識・能力、成果・実績等について、具体的に記述してください。

[illegible]

② 三重県職員を退職後の経験から得た知識・能力、成果・実績等を挙げ、再び県職員として従事するにあたり、それらの経験をどのように生かせるかについて、具体的に記述してください。

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There is no text or other markings on the paper.

面 接 カ ー ド

- 記入はパソコンまたは手書きのどちらでも構いません。 - パソコンの場合は、文字サイズ 10 ポイントとし、行は追加しないでください。 - 手書きの場合は、ボールペンまたはサインペンを用いて丁寧に記入してください。 - 受験番号欄は空欄としてください。（当日割り当て）	試験の種類	職 種	受 験 番 号
	カムバック採用 選考		
	ふりがな 氏 名 (歳)		
志望動機（再び県職員として従事したい理由）			
採用されたら取り組みたい具体的な業務、担当、所属等			
県職員在職時に最も注力して取り組んだこと			
県職員退職後の経験の中で、苦勞したこと、うまくいかなかったこと			
入庁した場合に生かせると思う知識・能力・経験			
あなたが自覚している性格（長所・短所）			
趣味・特技、自己研鑽のために取り組んでいること			
資格・免許			

※このカードは人物試験の際の質問の参考資料とするもので、この目的以外に使用することは一切ありません。

宣 誓 事 項 確 認 書

私は、次のいずれにも該当しておりません。

- 1 日本の国籍を有しない者（国籍を要する職種を受験する者のみ）
- 2 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）
- 3 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 4 三重県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 6 三重県を、勸奨を受けて退職した者又は早期退職者募集制度を活用して退職した者
- 7 三重県職員退職後1年以内である者
- 8 三重県職員（任期付職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。）である者

令和 年 月 日

氏名（自筆）

※宣誓事項に不正があると採用される資格を失うことがあります。